

公衆衛生学研究科

【専門職学位課程】1年コース、2年コース 【博士後期課程】3年

公衆衛生の専門職大学院として、国内で4番目、私学では初めて2011年に開講されました。本研究科では、公衆衛生の専門知識・技能と公衆衛生マインドを身につけた人材、公衆衛生の現場で発生する諸課題に対し、科学的判断に基づく問題解決を実践できる指導の立場にある専門職人材（Professional）を養成しています。

2014年には博士後期課程を開講。専門職人材の活動を統括

指導する上級管理者・上級指導者、さらには、急速に変動発展する国際社会と科学技術に対応する保健医療システムの変革を、先導し管理する能力を備えた人材（Change Agent）の養成を目指しています。

学生と教員が一体となり、人々の生命と健康を守るための総合的な問題解決に取り組める研究科です。

DIVISION OF PUBLIC HEALTH

p.19－公衆衛生学専攻



EDUCATIONAL GOALS 教育目的

公衆衛生学研究科は、建学の精神に則り、患者や地域住民の健康回復・増進と、社会全体の健全な保健医療体制の持続的な発展と医療の質の継続的な向上に寄与するために、様々な公衆衛生上の諸課題に対して指導的立場で且つ科学的判断に基づく問題解決型の対処ができる高度専門職業人と、その活動を統括指導できる公衆衛生の高度な実践能力とリーダーシップを併せ持つ上級管理者・上級指導者としての人材の養成を目的とする。

DIPLOMA POLICY ディプロマ・ポリシー

【専門職学位課程】

公衆衛生学研究科（専門職学位課程）は、国内外の現場で発生する公衆衛生上の諸問題に対して専門領域ごとに指導的立場で問題解決型の対処ができる高度専門職業人の養成を目指している。従って、高度専門職業人養成という観点から以下のような能力を身につけ、かつ2年コースの場合は2年以上、1年コースの場合は1年以上在学し、課題研究報告書の審査に合格し所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 環境・社会との関わりから健康事象を理解し、対処できる専門的知識・技術・態度を習得する。特に今日の医学・医療を取り巻く状況の変化を理解し、実際の現場で対処できる専門的な技術と指導力を有している。
2. 集団を対象とした健康事象の把握手法、および因果関係推定の技法であり、根拠に基づく医療（EBM：Evidence Based Medicine）に必須である疫学を修得することにより、科学的医療を実践できる専門的な技術と指導力を有している。
3. 予防、診断・治療、社会復帰に係わる社会的取組み、諸システムを包括的に理解し、それを医学・医療の実践に適用できる専門的な技術と指導力を有している。
4. 公衆衛生学の見地に立つて、身体的・心理的・社会的に弱い状況におかれた者の立場を理解した総合的医学や全人的医療・地域医療が実践できる専門的な技術と指導力を有している。

【博士後期課程】

公衆衛生学研究科（博士後期課程）は、公衆衛生学研究科の目的に則り、変動発展する社会と科学技術に対応し、新規の問題に対して科学的な分析を行い、その結果と解決策を科学的根拠に基づいて提示・実践し、評価できる能力に加えて、そのような成果を達成するために求められるリーダーシップ、マネジメント能力、コミュニケーション能力等を併せ持つ上級管理職・上級指導者の養成を目指している。従って、本公衆衛生学専攻の博士後期課程においては、そのような上級管理職・上級指導者という観点から以下のような能力を身につけ、3年以上在学し、学位論文の審査に合格し所定の単位を修めた者に対して学位を授与する。

1. 公衆衛生の実際の場における問題解決のために公衆衛生の5つのコア領域（疫学、生物統計学、保健政策・医療管理学、産業保健・環境保健学、行動社会疫学）を統合する役割を果たすことができる能力を有している。
2. 変動発展する社会と科学技術に対応し、新規の問題に対して科学的な分析を行い、その解決策を科学的根拠に基づいて提示・実践し、評価することのできる能力を有している。
3. 公衆衛生の実践において求められるリーダーシップ、マネジメント能力、コミュニケーション能力等を有している。
4. 患者や地域住民の健康回復・増進と、社会全体の健全な医療体制の持続的な発展と医療の質の継続的な向上に寄与するために、様々な公衆衛生上の諸課題に対して指導的立場で且つ科学的判断に基づく問題解決型の対処ができるとともに、その活動を統括指導できる能力を有している。
5. グローバルな視点から身体的・心理的・社会的に弱い状況におかれた個人及び社会の立場を理解し全人的医療及び地域医療を含めた公衆衛生活動を指導的立場から実践する能力を有している。

CURRICULUM POLICY カリキュラム・ポリシー

学位授与に要求される知識・能力を修得するために、公衆衛生学研究科は、以下の方針でカリキュラムを編成する。

【専門職修士課程】

1. 国際標準として公衆衛生専門職に求められる一定レベルの知識・技能を習得するため、米国の公衆衛生教育協会の認定基準に準拠し、「疫学」、「生物統計学」、「社会行動科学」、「保健行政・医療管理学」、「産業環境保健学」の5つの領域（科目群）を設け、養成する人材像にかかわらず、各領域の基礎科目を必修科目としている。
2. 社会や環境との関わりで人間を捉えるという疫学的な思考と公衆衛生マインドを涵養するため、養成する人材像にかかわらず、「疫学」と「生物統計学」を、講義・演習共に必修科目として設定している。
3. 現場の問題に発し現場の実践に資する能力を身につけるため、理論先行の公衆衛生教育から一歩踏み出し、ケースメソッド演習やグループ討論、現場実習による実践教育に重点を置き、各養成人材に適合する以下のような演習科目や実習科目を配置するとともに、「インターンシップ」科目も設けている。

【総括産業医・労働衛生コンサルタント】

産業環境保健学実習

【産業・環境保健の作業環境測定士・環境計量士】

産業環境保健学実習

【コメディカル部門の管理者】

医療経営学演習、医療管理学実習

【臨床試験・生物統計の専門家】

臨床疫学概論、基礎生物統計学、臨床試験演習、データ解析演習

【国際保健の専門家】

国際保健学演習、国際保健実習

【生活習慣指導の専門家】

医療コミュニケーション学／健康行動科学演習

【地域保健医療の専門家】

地域保健学

4. 公衆衛生上の広範かつ多様な課題に対応できる専門能力を育成するため、地域医療や国際保健、緩和医療に関連する科目も設けている。
5. 海外の最新事情や最先端の知識に触れグローバルな視点を身につけるため、5つの領域ごとの世界的権威であるハーバード大学教授陣による「特別講義（冬季集中）」を設けている。

【博士後期課程】

1. 公衆衛生の実際の場における問題解決のために公衆衛生の5つのコア領域を統合する役割を果たすことができる能力を有する人材を養成するために共通科目としての公衆衛生学特論Ⅰ～Ⅴ（国際標準として公衆衛生高等教育に求められる5つの領域）を設け、さらに3つの専門分野（「疫学・生物統計学分野」、「産業保健・環境保健学分野」、「保健政策・医療管理学分野」）の授業科目を設ける。
2. 変動発展する社会と科学技術に対応し、新規の問題を発見し、それに対して科学的な分析を行い、その解決策を科学的根拠に基づいて提示・実践し、評価できるようになるため、各専門分野の研究指導教員による「特殊研究」科目を設ける。
3. 公衆衛生の実践と教育・研究を行う実施チームのリーダーとして適切かつ迅速に対応できるリーダーシップを核とする能力を身につけるため、養成する人材像にかかわらず、3分野共通の必修科目を設ける。
4. 研究と実践のバランスを図るため、各専門分野の科目群には演習形式やケーススタディ形式を含む授業科目を設ける。
5. 国際通用性の観点から、海外の最新事情や最先端の知識に触れグローバルな視点を身につけるため、公衆衛生学の5つのコア領域について海外提携校の教授陣による授業科目を設ける。